

令和3年度 第1回本明川学識者懇談会 議事要旨

- 日時：令和3年6月4日（金） 14：00～15：40
- 場所：諫早文化会館 展示室②、③
- 議事：本明川直轄河川改修事業（事業再評価）、本明川ダム建設事業（事業再評価）

【出席者】

委員：埴田委員長、川内委員、北島委員、佐藤委員、深川委員、松尾委員、宮崎委員
事務所：金井事務所長、佐藤技術副所長、最所調査第一課長、塩塚調査係長、
尾後開発調査課長、江崎開発調査係長、津田技官、山口技官

【要旨】 ◆：委員 ●：事務局

《本明川直轄河川改修事業（事業再評価）》

- ◆福田川合流点における本明川の川幅はどの程度か。
 - 元々、眼鏡橋があった箇所では約40mでその後の河川改修で、約60mとなっている。福田川合流点は下流になるため、さらに約10m程度広いと考えられる。
- ◆本明川本川の河道掘削とはどのような事業か。事業のやり方によっては、生態系に影響があると考えられる。
 - 水がいつも流れている箇所の掘削ではなく、河川敷をうすく切るような掘削であり生態系への影響は少ないと考えている。また、河川敷に設置している管理用通路に影響ない範囲で掘削することを考えている。
- ◆半造川に架かる半造橋について今後、改修予定はあるか。
 - 半造橋の改修については、歩道橋の継ぎ足し工事で完了している。半造橋付近については、旧堤防の撤去が残っている。
- ◆島原鉄道橋の上流区間の改修は、令和11年度には完了予定か。
 - 嘉市橋下流までの引堤事業については、今後概ね5～7年で完了させる予定である。
- ◆河床は河口に近づくとつれて下がっているのか。
 - 河床は河口に行くにつれて下がっている。過去に不知火橋の下流で掘削も実施している。
- ◆本明川直轄河川改修事業（事業再評価）について、「引き続き事業を継続する」ということで了承が全委員から得られた（委員長）。

《本明川ダム建設事業（事業再評価）》

- ◆当初の建設期間よりも8年間の工期延伸は長いという感覚はあるが、説明のあった働き方改革等を踏まえるとやむを得ないと判断した。
- 今後、工期短縮できるような手法や新たな技術を取り込み、少しでも工期を短縮できるように努力したい。

- ◆転流方式の変更について、当初から堤内水路方式を採用しなかった理由は何か。
- 転流方式については、具体の検討を進めた結果、半川締切で対応が可能になったこと及び、堤外仮排水路トンネルでは、呑口部の工事が現県道と干渉する恐れがあり、堤内水路方式を採用した。

- ◆これから工事が付帯道路やダム本体工事等と本格化していくものと思われるが、工事の進捗に応じて環境や水質の変化が大いに懸念される。自然環境調査や環境保全措置は、引き続き行って頂きたい。
- 工事の進捗に応じて適切に自然環境調査や環境保全措置を行っていく所存である。

- ◆Tba 層を母材へ有効活用する上で強度的に問題はないか。数値を示してほしい。
- 数値に関しては問題がないことを確認している。
- ◆当該懇談会終了後に、質問された委員に対して数値データをお示し頂きたい（委員長）。

- ◆ダムの現場を視察する機会を設けてほしい。
- 承知致しました。

- ◆本明川ダム建設事業（事業再評価）について、「引き続き事業を継続する」ということで了承することを全委員が了承された（委員長）。